

目次

〔研究・論文〕

非営利団体、公的機関による医療・介護サービスの 表章の必要性	1
<u>2000</u> FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス） の推計手法案及び推計値分析	8

〔資料〕

平成11年度国民経済計算のポイント	51
-------------------------	----

〔統計〕

平成11年度国民経済計算（確報値）	59
平成11年度財貨・サービスの供給と需要（確報値）	85
国民経済計算における各種算式デフレーター	115
内訳部門別金融資産・負債の残高	125
主要国の国内総生産	137

FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）の 推計手法案及び推計値分析

日本生命保険相互会社 企画広報部
（前内閣府 経済社会総合研究所
国民経済計算部 分配所得課）
中山 裕之

目 次

<p>まえがき 8</p> <p>I. FISIM 概論 9</p> <p>1. 我が国の現行金融機関（保険・年金基金を除く） の産出額推計 9</p> <p>2. FISIM の定義 9</p> <p>3. 帰属利子方式と FISIM 方式の相異点（帰属計算 の公式差異） 10</p> <p>4. モデル図による理論的検証（FISIM 導入に伴う GDP の変動） 12</p> <p>5. FISIM を採用する影響 一般に GDP の増加要 因となる 16</p> <p>6. 93SNA 勧告上での FISIM の記述（抜粋） 17</p> <p>II. 現在までの推計手法確立への動き。 17</p> <p>1. 各国 FISIM 推計の進行状況及び今後の予定 17</p> <p>2. EUROSTAT における推計手法検討状況・検討結 果 合意事項 18</p> <p>3. 我が国における現在までの検討状況 24</p> <p>III. 我が国推計手法案 27</p> <p>1. FISIM 推計の手順 28</p> <p>2. Global FISIM の採用 29</p> <p>3. 運用利率率の定義 29</p> <p>4. 調達利率率の定義 32</p> <p>5. 参照利率率の定義（残高加重平均にて） 32</p> <p>6. 金融仲介機関の定義（範囲） 33</p> <p>7. FISIM 総額における海外からの受取支払分の分 離 35</p> <p>8. 輸出入 FISIM の定義について 35</p> <p>9. 輸入 FISIM の推計 36</p> <p>10. 輸出入の FISIM の定義に関連して 36</p> <p>11. FISIM の配分 36</p> <p>12. 推計期間の制約（平成2年度以降を推計） 38</p> <p>13. FISIM の実質化 38</p>	<p>14. 参考表章とする理由（データの制約のため） 38</p> <p>IV. 推計値分析 39</p> <p>1. 試算値分析 39</p> <p>① 帰属利子と FISIM の差異 39</p> <p>② 参照利率率の推移 40</p> <p>③ FISIM の各制度部門への配分 40</p> <p>④ 名目 GDP への影響 41</p> <p>⑤ 家計への影響 41</p> <p>⑥ FISIM 導入による成長率差異 41</p> <p>2. 今回の試算値と西沢試案（1996）・丸橋試案（1998） との差異分析 41</p> <p>3. モデル図による理論的法則の成立度合いの チェック 44</p> <p>4. 国際比較～増加 GDP/名目 GDP 額の数値にて 44</p> <p>5. 推計値分析まとめ 44</p> <p>V. 今後の課題（更なる推計精度の向上に向けて） 44</p> <p>1. 参考系列（制度部門別分割）での推計精度向上に 向けて 44</p> <p>2. 本体系移行に向けて（実務課題点整理） 44</p> <p>VI. あとがき FISIM 推計に対する私論（現状では FISIM 推計は参考表章に留めるべきと考える。） 45</p> <p>VII. 参考文献一覧 45</p> <p>まえがき</p> <p>国連93SNA 勧告を受け、世界各国は、FISIM 推計手 法確立に向け、現在作業中である。金融業の産出は、帰 属利子概念より FISIM 概念の採用に変更することによ り GDP は約1～3%程度（各国差、年度の数値にばら つきが見られる）増加することになり、93SNA での主 要論点の一つである。</p>
---	--

FISIM について、具体的な推計手法が93SNA 勧告上に明示されている訳ではない。各国の諸事情に合わせて作成することを望んでいるものと思われるが、FISIM の推計主旨（国際比較の便宜を高める）ことも鑑み、我が国としては諸外国の動きも注視しながら推計手法確立に向け、模索を続けてきた。その中でもなかならず EUROSTAT（欧州統計委員会）では加盟各国が一括して試算値を作成、検討しており、我が国でもこの統一見解に近い推計手法を検討している。

我が国では93SNA 移行時（2000年10月27日）での表章は行わず、EUROSTAT 加盟国の動きに併せ、2001年度参考系列表章を努力目標としている。

本稿では現在までの我が国及び諸外国（特に EUROSTAT 加盟国）の諸会議での検討事項を勘案しつつ、我が国の現状に合わせた形での推計手法案を作成し、推計値を試算した。当推計試案が我が国の最終的推計手法確立に向けた道標になれば幸いである。

なお、本稿のうち意見及び案にわたる部分については全て執筆者の私見であることを補足しておく。

1. FISIM 概論

当章では、現行の推計手法である帰属利子方式との対比をしつつ、93SNA 勧告上規定されている FISIM の定義について明らかにしていく。

1. 我が国の現行金融機関（保険・年金基金を除く）の産出額推計

我が国の現行の推計手法は

産出額 = 帰属利子 + 受取手数料

（帰属利子 = 受取利子 + 受取配当 - 支払利子）

の式にて推計され、経済的に意味するところは大きく分けて

- ① 資金の産業間配分活動（以下、金融仲介サービス）
..... 第一項（帰属利子）
- ② 役務取引..... 第二項（受取手数料）

に分けられる。

FISIM の議論で問題となるのは2点である。

- i. ①の項についてのみであり、②についての変更はない。②は具体例としては株式委託手数料があげられる。②は一般的にサービスの生産活動としてとらえることができるが、主活動である①は SNA では各々の経済主体にとって生産活動後の財産所得の受払いから生じるものである。
- ii. 問題となるのは①をどのように帰属計算し（帰属利子と FISIM では計算式が異なる）、またどの

制度部門でどのような消費段階（中間消費か最終消費か）となるかである。この設定次第で GDP は大きく増加する。制度部門別消費段階差異は別添図表 1-1 の通りである（詳細は I-3-②-i 参照）。

図表 1-1 帰属利子方式と FISIM 方式の消費形態差異

	帰属利子方式		FISIM方式	
		GDPへの影響		GDPへの影響
非金融法人企業	一括中間消費	±0	中間消費	±0
金融機関	二括中間消費	±0	中間消費	±0
一般政府	一括中間消費	±0	最終消費	+
家計				
個人企業以外（一般家計）	一括中間消費	±0	最終消費	+
個人企業分	一括中間消費	±0	中間消費	±0
別家計民間非営利団体	一括中間消費	±0	最終消費	+

2. FISIM (financial intermediation services indirectly measured) の定義

（日本語訳 間接的に計測される金融仲介サービス）

93SNA マニュアルによると定義は下記の通り。

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して（そして異なるカテゴリーの借り手に対して）異なる利率を支払ったり、課したりすることによって、明示的に料金を課さないようなサービスを提供することができるものがある。このような金融仲介機関は、そのような機関に貨幣を貸す人々に他の場合よりも低い支払、それから貨幣を借りる人々にはより高い利率を課する。—（中略）—

金融仲介機関が明示的に料金を課さないサービスの価額の測定について、間接的な測定方法を用いなければならない。それが間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）である。

以上のように極めて抽象的で分かりにくい。本稿では、次項以降にて帰属利子と対比を用いて説明したい。

コラム FISIM と解釈される具体例

期間変換リスク 預金の期間は非常に短い。ところが貸付金は長期の場合が多い。

平均預金期間は一般に約6ヶ月程度であるのに対し、平均貸付期間は約3年程度である。従って、金融機関は期間変換リスクを負っている。それは仲介サービスを生産して消費していると解釈することができる。従って FISIM を発生するか否かは金融仲介のみならず、上記のような期間変換も金融仲介サー

ビスに値するとの解釈もある。

3. 帰属利子方式と FISIM 方式の相違点

3-1 総論

まとめると図表 1-1、図表 1-2 のような差異がある。

図表 1-2 帰属利子方式と FISIM 方式の差異

	帰属利子方式	FISIM方式
配分先	中間消費のみ	中間消費・最終消費・輸出
サービス輸出	計上されず	計上される
GDPへの影響	付加価値＝ゼロ	最終消費・純輸出分増加
金融機関の営業余剰	生産勘定 所得支出勘定 一致せず	生産勘定 所得支出勘定 一致する
ダミー産業	計上される	廃止
参照利子率	不要	必要
金融機関の カバレッジ	広い	やや狭い (定義次第)
自己消費部分	含まれる	含まれず

① 現行の帰属利子方式とは（問題点も含めて）

- i. 一括して全額、帰属利子を中間消費としていること。
- ii. 統計上の仮定として名目産業「ダミー産業」を設置していること（図表 1-3 の帰属利子）
- iii. 産業別の利子データがなく、代替的推計方法も確立できないため産業別配分は行わないこと。
- iv. 海外に対する金融仲介サービスの提供が、「サービス輸出」として計上されないこと。
- v. 金融機関の営業余剰について、生産勘定と所得支出勘定の数値が一致しないこと。生産勘定では営業余剰が過大に推計されている。

② FISIM の概念を導入（93SNA 国連マニュアルに沿って）することにより

- i. 金融仲介サービスが、国内外の借り手及び預金者に配分され、その負担は中間消費の他、最終消費、輸出に計上されることになり、帰属利子対比で最終消費、輸出の増加分ほど GDP は増加すること。
- ii. 統計上の仮定である「ダミー産業」が廃止されたこと
- iii. 海外に対する金融仲介サービスの提供が、「サービス輸出」として計上されること

iv. 金融機関の営業余剰について、生産勘定と所得支出勘定の数値が一致すること。

以上から分かるように帰属利子方式では金融仲介サービスを生産活動としてとらえるものの、その産出額は一国の GDP から取り除かれ（全額中間消費）、GDP は過少推計となっている。

3-2 各論

(1) 現行の帰属利子方式での表章形式は図表 1-3 参照。

現行の表章上では付表「経済活動別の国内総生産・要素所得」に表章されている。図表 1-3 の①のようにまず帰属利子方式で推計された（I-1 参照）産出額が表章される。その後②のように個別産業毎の中間消費額は、産業毎に分離できないため（帰属利子方式で）、一括してダミー産業（帰属利子）にて全産出額と同じ額中間消費される。従って個々の産業では中間消費額が過少であり、営業余剰が過大である。

※追記 FISIM を本体系に導入した場合の影響 図表 1-4 参照

当手法については今後の継続課題であり、本稿では産業部門別の推計試案は作成してない。（V. 2 参照）

まず図表 1-4 の①のように産出額について FISIM 方式で推計を行なう。これは帰属利子方式とは異なる数値となる。異なる理由は金融機関のカバレッジ相違と自己資金部分の取扱差異のためである（Ⅲ-1-①参照）。

(2) 利子におけるカバレッジ 図表 1-5 参照

※記号の設定

$$A = (\text{運用利子率} - \text{参照利子率}) \times \text{運用残高}$$

中間消費 借り手の消費分

$$B = (\text{参照利子率} - \text{調達利子率}) \times \text{調達残高}$$

最終消費 貸し手の消費分

$$C = \text{参照利子率} \times (\text{運用残高} - \text{調達残高})$$

自己資金残高

中間消費 金融機関の自己消費分

i. $FISIM = A + B$

$$= (\text{運用利子率} - \text{参照利子率}) \times \text{運用残高} + (\text{参照利子率} - \text{調達利子率}) \times \text{調達残高}$$

$$= \text{運用利子率} \times \text{運用残高} - \text{調達利子率} \times \text{調達残高}$$

受取利子 支払利子

$$- (\text{運用残高} - \text{調達残高}) \times \text{参照利子率}$$

$$= \text{受取利子} - \text{支払利子} - (\text{貸付金残高} - \text{預金残高}) \times \text{参照利子率}$$

C を含まないのは金融機関の自己消費分であるためである。

図表1-3 現行、帰属利子方式の表章形式での取扱 (付表2 経済活動別の国内総生産および要素所得)

※68ベース 平成11年度確報値にて作成

経済活動の種類	平成10暦年(1998)		(1)名目		①-③		の動きあり		
	生産者価格 表示の産出額 (1)	中間投入 (2)	生産者価格表示 の国内総生産 (3)=(1)-(2)	固定資本減耗 (4)	生産者価格表示 の国内純生産 (5)=(3)-(4)	(控除)補助金 (6)	国内要素所得 (7)=(5)-(6)	雇用者所得 (8)	営業余剰 (9)=(7)-(8)
1. 産業	870,891.4	405,843.0	465,048.4	78,081.7	386,966.7	40,853.7	346,113.0	233,751.4	112,361.6
1) 農林水産業	15,602.0	6,983.0	8,619.0	1,799.7	6,819.3	542.4	6,276.9	2,186.8	4,090.1
2) 鉱業	1,838.8	843.5	995.3	211.5	783.8	89.0	694.8	336.3	358.5
3) 製造業	319,118.8	201,903.2	117,215.6	20,308.6	96,907.0	16,014.2	80,892.8	69,410.9	11,482.0
4) 建設業	91,243.1	45,121.5	46,121.6	4,771.3	41,350.3	2,741.4	38,608.8	29,588.8	9,020.0
5) 電気・ガス・水道業	23,159.1	8,109.9	15,049.3	5,254.4	9,794.9	1,664.4	8,130.4	3,996.8	4,133.7
6) 卸売・小売業	92,583.9	34,002.4	58,581.6	4,572.5	54,009.1	5,777.3	48,231.8	41,393.3	6,838.6
↓①帰属利子方式で推計された産出額を使用 【なお金融：帰属利子+受取手数料 +保険業(93では年金基金も含む)別途算式あり】									
7) 金融・保険業	36,616.5	12,034.3	24,582.2	1,468.6	23,113.6	-80.0	23,193.6	14,913.3	8,280.4
8) 不動産業	79,588.9	9,351.7	70,237.2	19,346.5	50,890.8	4,020.2	46,870.6	2,525.2	44,345.4
9) 運輸・通信業	51,689.4	19,086.2	32,623.3	8,366.0	24,257.3	3,022.2	21,235.1	20,547.5	687.6
10) サービス業	159,450.8	68,427.3	91,023.4	11,982.8	79,040.7	7,062.6	71,978.1	48,852.6	23,125.5
②中間投入をダミー産業から引いている ので個々の産業は中間投入は過少推計⇒									
2. 政府サービス生産者	61,107.2	19,579.3	41,527.9	3,705.3	37,822.7	65.5	37,757.2	37,757.2	0.0
1) 電気・ガス・水道業	3,736.7	1,731.3	2,005.3	1,031.4	973.9	0.0	973.9	973.9	0.0
2) サービス業	21,751.1	5,106.1	16,645.0	1,595.8	15,049.2	3.3	15,045.9	15,045.9	0.0
3) 公務	35,619.5	12,741.9	22,877.6	1,078.1	21,799.5	62.2	21,737.3	21,737.3	0.0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	19,597.4	6,972.2	12,625.2	1,406.9	11,218.2	185.7	11,032.5	11,032.5	0.0
1) サービス業	19,597.4	6,972.2	12,625.2	1,406.9	11,218.2	185.7	11,032.5	11,032.5	0.0
小計	951,596.0	432,394.5	519,201.5	83,193.9	436,007.6	41,104.9	394,902.7	282,541.1	112,361.6
輸入税	3,032.9	0.0	3,032.9	0.0	3,032.9	3,032.9	0.0	0.0	0.0
その他	-3,384.3	0.0	-3,384.3	0.0	-3,384.3	-3,384.3	0.0	0.0	0.0
帰属利子	0.0	21,749.2	-21,749.2	0.0	-21,749.2	0.0	-21,749.2	0.0	-21,749.2
↑②生産活動別に産業別データがないため、 ダミー産業として帰属利子を全額項目で一括控除 全て中間消費と見なしている。(最終消費=ゼロであり、その分GDPは過少推計)									
合計	951,244.7	454,143.8	497,101.0	83,193.9	413,907.0	40,753.6	373,153.5	282,541.1	90,612.4